

令和3年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(令和2年度事業対象)

令和3年8月
常滑市教育委員会

目 次

| | | |
|--------|--|----|
| 第1 | 点検及び評価の概要 | 1 |
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 対象年度 | 1 |
| 3 | 点検及び評価の方法 | 1 |
| 4 | 学識経験者 | 2 |
| 5 | 経過 | 2 |
| 第2 | 点検及び評価 | 3 |
| I. | 学校教育 | 3 |
| 1 | いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する | 3 |
| 2 | 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する | 16 |
| 3 | 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める | 21 |
| 4 | 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める | 23 |
| II. | 幼稚園教育 | 25 |
| III. | 学校給食 | 30 |
| IV. | 生涯学習 | 33 |
| 第3 | 学識経験者の意見 | 49 |
| <参考資料> | 常滑市教育大綱 | 56 |
| | 常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱 | 58 |

【点検と評価の見方について】

■「令和2年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

| 評価 | 評価の内容 |
|-----------|----------------------------|
| 新規 | 今年度新規にできたもの |
| 改善 | 昨年より改善を図ったもの |
| 発展 | 昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの |
| 継続 | 昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの |

※令和元年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら「令和2年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。また、令和2年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。なお、一部の事業名の右側に記載されている「事業費」は、それぞれ予算額を示しており、コロナ禍に伴う事業中止により実際は使用しなかったものについても、その事業規模の参考として記載している。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和2年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成28年4月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5つの基本方針を定め、「学校教育」

及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための施策を行っている。

本冊子は、「令和2年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価したものである。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

- 4 学識経験者** (五十音順)
- 河野 明日香 氏 (名古屋大学准教授)
- 中山 和久 氏 (元小中学校長)

5 経過

- 令和2年11月13日 学識経験者による現地視察
視察先：常滑中学校
視察内容：道徳の授業
- 令和3年6月23日 学識経験者の意見聴取
- 令和3年8月19日 第5回教育委員会定例会に付議し、可決

第2 点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■令和2年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各学校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **継続**

新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休業期間中だったため未実施となった。

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 **改善**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、十分な部活動が実施できない状況にあったことと、教職員の働き方改革のための部活動の縮小のため、小学校の体育大会および陸上競技大会は廃止とした。

また、平成30年度まで行っていた小中音楽会に代えて、各学校での演奏会や音楽家による音楽指導を行った。

| | |
|--------|---|
| 三和小学校 | 和太鼓の演奏 |
| 大野小学校 | 鍵盤ハーモニカの演奏・指導 バイオリン等の演奏・楽器紹介 雅楽の演奏・説明 |
| 鬼崎北小学校 | 箏・尺八の演奏 |
| 鬼崎南小学校 | 箏の演奏 |
| 常滑西小学校 | 雅楽の演奏・説明 |
| 常滑東小学校 | 鍵盤ハーモニカの演奏・指導 |
| 西浦北小学校 | 太鼓の演奏 |
| 西浦南小学校 | 箏の演奏 |
| 小鈴谷小学校 | アンサンブル演奏 |
| 青海中学校 | 箏・尺八の演奏 |

| | |
|-------|------------------|
| 鬼崎中学校 | アンサンブルの指導 |
| 常滑中学校 | 箏の演奏 |
| 南陵中学校 | 雅楽の演奏・説明 箏の演奏 |

(4) 交通安全教室の実施 **継続**

各学校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、例年ならば、各学校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施されなかった。

また、令和2年度は、西浦南小学校を拠点校として、大同大学の樋口先生、菅野さんと連携して、交通安全に関する授業や自転車実地訓練を取り入れた交通安全教室を実施した。その結果、以下の成果がみられた。



- ・授業では、自転車乗車時の視点だけでなく自動車運転者の視点も分かる自作動画教材を作成・提示し、日常に起こりうる場面での危険予測・危険回避の方策を考えさせることで、自転車の安全な走行の仕方について意識を高めることができた。
- ・6年生の自転車実地訓練では、中学校に進学したときに実際に通る道を訓練コースとしたことで、交通安全を自分たちの問題として捉えるきっかけとなった。
- ・親子で通学路のハザードマップを作成したり、交通安全に関する掲示物を校舎の廊下や階段に作成したりすることで、日常的に児童が交通安全に対する意識を高め、交通安全について考えさせることができた。



(5) 通学路安全推進会議 **継続**

平成25年度から始まり、市内の4中学校区を対象として、毎年度校区を変えて集中的に検討を行っている。令和2年度は、南陵中学校区の4小中学校の通学路において危険箇所の点検を実施した。

そして、常滑市通学路安全推進会議では、各学校から報告された箇所について対策を協議した。会議は、コロナ禍のため規模は縮小したものの、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、小中学校（教職員、PTA）、子どもを守る会、市土木課、市安全協働課、教育委員会が参加した。そして、協議の結果、次表のような安全対策を行うことができた。

通学路安全推進会議で抽出された危険箇所と対策結果

| 地 区 | 対 策 結 果 | |
|----------------|---|---|
| 南陵中校区 (7カ所) | <p>①【西浦北小学校区】「三反田」交差点から西に向かう道路の南側の歩道の安全確保 →歩道（路側帯）のスペース確保のために、自動車が路側帯にはみ出さないように車道にエスコートラインを入れた。</p> |  |
| | <p>②【西浦南小学校区】学校西側の通学路沿いにある空き家のブロック塀の老朽化への対応 →空き家対応を進める都市計画課に依頼した。</p> | |
| | <p>③【西浦南小学校区】桧原地区から西浦南小学校に至る県道 269 号線沿いの植え込みの除草 →除草作業を完了した。※年 1 回しか対応できないとのこと。</p> | |
| | <p>④【小鈴谷小学校区】「札月」押しボタン信号に至る生活道路の安全確保 →交差点を明示するマークを入れた。</p> | |
| | <p>⑤【小鈴谷小学校区】「南小鈴谷」交差点から「広目」交差点に至る国道 247 号線の歩道の夕刻の安全確保 →防犯灯は地区の対応となるため、地区及び安全協働課に今後の対策を依頼した。</p> |  |
| | <p>⑥【小鈴谷小学校区】「坂井」交差点付近の渋滞回避の抜け道となる生活道路の安全確保 →安全のためのラインの引き直しと地区での対策協議を依頼した。</p> | |
| | <p>⑦【南陵中学校区】小鈴谷小学校付近の国道に架かる歩道橋の下を自転車が横断する際の安全確保 →まずは学校での安全指導を確認した。県にもピクトグラムを付けるなどの対策について依頼した。</p> | |

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

各学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

各学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、小学校では道徳科が開始され、中学校では令和元年度から「特別な教科 道徳」となったことから、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに推進する。
- ・道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強化していく。また、歩行者の立場だけでなく、自転車を運転する場合の危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。各学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。

[具体的目標]

○1 人ひとりのニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■令和2年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **継続**

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。特に、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした福祉機関との連携のあり方やサポートノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。平成29年度より特別支援教育相談員を2人配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、平成28年度から開始した中学生の通級指導では、小学校から継続しての希望者が増えている。

(2) 学校生活支援員事業 **発展** (事業費 21,764,000円)

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度(4校のみ)から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。令和2年度は計36人の配置とし、時間数も増加することができた。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数(令和2年度)

| 学校名 | 通常学級 | 特別支援学級 | 生活支援員 配置人数 | 配置の状況 |
|------|------|--------|---------------|-------------|
| 三和小 | 34 | 7 | 2 | 通常学級、特別支援学級 |
| 大野小 | 44 | 13 | 3 | 通常学級、特別支援学級 |
| 鬼崎北小 | 42 | 5 | 3 | 通常学級、特別支援学級 |
| 鬼崎南小 | 131 | 33 | 5 | 通常学級、特別支援学級 |
| 常滑西小 | 108 | 35 | 4 | 通常学級、特別支援学級 |
| 常滑東小 | 148 | 22 | 6 | 通常学級、特別支援学級 |
| 西浦北小 | 50 | 7 | 1 | 通常学級、特別支援学級 |
| 西浦南小 | 19 | 5 | 1 | 通常学級、特別支援学級 |
| 小鈴谷小 | 28 | 12 | 2 | 通常学級、特別支援学級 |
| 青海中 | 38 | 10 | 2 | 通常学級、特別支援学級 |
| 鬼崎中 | 49 | 14 | 2 | 通常学級、特別支援学級 |
| 常滑中 | 83 | 8 | 3 | 通常学級、特別支援学級 |

| | | | | |
|--------|-----|-----|----|-------------|
| 南陵中 | 40 | 6 | 2 | 通常学級、特別支援学級 |
| 合 計 | 814 | 177 | 36 | |
| R 1 年度 | 681 | 141 | 35 | |

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み **継続**

サポートノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行っている。また、1人ひとりの教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めている。



令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が臨時休業となったが、担任と保護者での電話による懇談を行ったり、学校再開後に担任と保護者でのしとねる懇談会を実施したりした。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修を行うことができなかったが、転任者や新任者に対しての「しとねる」の基本研修は必要であるとの意見が各学校からよせられたため、しとねるネット運営委員によって研修資料を作成し、各学校への配布を行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・就学相談を進める中で障がいや特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加している。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援を通常の学級で生かすことができるよう、教職員への通級指導教室についての理解が深まるような研修等を行っていきたい。また、学校生活支援員については、学校の実態に合わせた複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう引き続き努めていく。
- ・サポートノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、経験の浅い教職員や市外からの転入者に向けた研修の内容を再構成するとともに、研修への参加を一層促していく必要性を感じている。今後はしとねるネット運営委員によって作成された研修資

料を随時改定を行いながら、そのデータを各校・園に配布することで、それぞれの実情に合わせた研修の実施に役立てていく。

- ・ 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通してさらに力量向上を図っていく。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■令和2年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 継続 (事業費 2,772,000 円)

臨床心理士1人（平成27年度より新規採用）が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、愛知県教育委員会から派遣された臨床心理士各1人（計7人）が指導を行った。また、市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、学校の臨時休業による児童・生徒への影響の様子を報告したり、スクールカウンセラー・市特別支援教育相談員・小中学校教職員で「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換をしたりした。

令和2年度の相談件数（市スクールカウンセラー分）

| 学校名 | 子ども | 保護者 | 教員 | 計 | 学校名 | 子ども | 保護者 | 教員 | 計 |
|------|-----|-----|----|-----|------|-----|-----|----|-----|
| 三和小 | 0 | 9 | 0 | 9 | 青海中 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 大野小 | 0 | 18 | 0 | 18 | 鬼崎中 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鬼崎北小 | 1 | 33 | 9 | 43 | 常滑中 | 3 | 4 | 2 | 9 |
| 鬼崎南小 | 0 | 2 | 0 | 2 | 南陵中 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 常滑西小 | 0 | 33 | 4 | 37 | 中学校計 | 3 | 6 | 3 | 12 |
| 常滑東小 | 0 | 16 | 4 | 20 | 総計 | 4 | 127 | 20 | 151 |
| 西浦北小 | 0 | 10 | 0 | 10 | R1年度 | 38 | 156 | 21 | 215 |
| 西浦南小 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 小鈴谷小 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 小学校計 | 1 | 121 | 17 | 139 | | | | | |

(2) スクールソーシャルワーカー事業 継続 (事業費 2,940,000 円)

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係

機関と連携して対応した。平成 20 年度は国の委託事業として実施し、平成 21～23 年度は緊急雇用により実施した。平成 30 年度より、勤務を年間 460 時間から 900 時間に拡大した。令和 2 年度は、学校・家庭・関連機関に延べ 309 回訪問し、問題解決に努めた。

令和 2 年度の活動内容

| 支援内容（重複あり） | 人数 | 支援人数（実人数） | 訪問件数 |
|-------------|----|-----------|------|
| 不登校 | 8 | 小学校男子 | 7 |
| いじめ | 1 | 小学校女子 | 9 |
| 児童虐待 | 6 | 中学校男子 | 3 |
| 友人関係（いじめ除く） | 1 | 中学校女子 | 4 |
| 家庭環境 | 4 | | |
| 心身の健康・保健 | 1 | 訪問先 | 回数 |
| 発達障害 | 2 | 小中学校 | 162 |
| 貧困 | 6 | 家庭 | 135 |
| その他 | 2 | その他 | 12 |
| 合計 | 31 | 合計 | 309 |

(3) 適応指導教室事業 **継続**（事業費 4,433,000 円）

適応指導教室（スペースばる～ん）に指導員 2 名、補助員 2 名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。令和 2 年度は 7 人が入級し、学校復帰は 0 人であった。（令和元年度の入級者は 4 人、学校復帰は 0 人）

(4) いじめ防止対策推進法関連事業 **継続**

平成 25 年 6 月 28 日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成 26 年度 4 月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。平成 27 年度 4 月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。平成 28 年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を 2 回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っている。令和 2 年度の常滑市いじめ問題専門委員会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 回は紙面開催となったものの、年度末には開催することができ、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう、委員より意見を伺うことができた。

(5) 各学校の取り組み 継続

平成 26 年 4 月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、経験の浅い教職員の割合が増えている現状を踏まえ、各学校においていじめの未然防止・早期発見が図られるよう、基本的な対応の仕方を中心に、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催した。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教職員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間のさらなる拡充等も要望していく。
- ・適応指導教室事業では、原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・各学校において、いじめに関するアンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。
- ・小学生に比べ、中学生の不登校者数が急激に増えている理由を検証していきたい。

[具体的目標]

- 国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■令和2年度の主な取り組み

(1) 児童生徒国際交流事業 継続

例年、市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）」に対し、派遣事業（4校）と受入事業（4校）

の助成を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣・受入事業は中止となった。

《参考》令和2年度当初の予定

【派遣事業】

三和小、大野小（2校合同）：タイ

鬼崎北小：オーストラリア

常滑東小：マレーシア

【受入事業】

鬼崎南小：メキシコ

常滑西小：オーストラリア

西浦北小：マレーシア

小鈴谷小：タイ



(2) 外国人英語講師招致事業 **継続** (事業費 11,411,000 円)

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間16回、5・6年生は年間35回実施した。

<ALT> 中学校 4人 小学校 7人

令和元年7月29日よりJETプログラムを活用し、アメリカ国籍の外国語指導助手1名を任用し、鬼崎中学校区の3校(鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小)に配置した。

ALT配置状況

| 学 校 | 学 年 | 年間時間数(実数) | 学習指導要領 | 配置率 |
|-----|-------|-----------|--------|--------|
| 小学校 | 1・2年生 | 1時間 | — | |
| | 3・4年生 | 16時間 | 15時間 | 106.7% |
| | 5・6年生 | 35時間 | 50時間 | 70.0% |
| 中学校 | 1・2年生 | 10時間 | 140時間 | 7.1% |
| | 3年生 | 9時間 | 140時間 | 6.4% |



(3) 常滑や日本の伝統文化を尊重する活動 **継続**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動縮小を余儀なくされたが、各校でコロナ対策を図りながら、できる限りの取り組みを行った。

<各学校の取り組み>

| 学 校 名 | 具体的な活動 |
|--------|---|
| 三和小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生が町探検で地域の方に各地区の伝統行事のお話を伺った。 ・ 全学年で陶芸作家を講師に招き、陶芸教室を行った。 |
| 大野小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生が校外学習で焼き物作り（My お茶碗）をし、後日そのお茶碗で給食を食べた。 ・ 3年生総合的な学習の町探検を ICT を使って、映像を見ながら行った。 |
| 鬼崎北小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ クラブの時間（昔の遊びクラブ）に、講師を招聘して遊び方やルールなどを学んだ。 |
| 鬼崎南小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生が（株）LIXILより講師を招き、リモートの映像に合わせて解説してもらった。（リモート工場見学） ・ 5年生で陶芸家を講師にお茶碗づくり |
| 常滑西小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3. 4年生が焼き物作り体験をした。 ・ クラブの時間に講師を招き、焼き物作り体験をした。 ・ クラブの時間に講師を招き、茶道・華道を体験した。 ・ 5年生が日本茶の講師を招いて、お茶ナビの会を行った。 |
| 常滑東小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生が「陶の森資料館」を見学した。 ・ 4年生が郷土の偉人である鯉江方寿氏や伊奈長三郎氏を取り上げ、郷土の歴史や偉人の業績を学び、郷土を愛する心情を育んだ。 |
| 西浦北小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年生が講師の指導の下、6年生を送る会で和太鼓の演奏をしたり、3年生が地域のお囃子保存会の指導を受けて、お囃子を学んだりした。 |
| 西浦南小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年生が琴の演奏会と演奏体験をした。 ・ 3年生で湯呑み、マグカップ作りなどの陶芸体験をした。 |
| 小鈴谷小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生、町探検で寺・店を見学した。 ・ 3年生で陶芸教室を行った。 ・ 3・4・6年生で、鈴溪巡りを行い、地域の偉人について学んだ。 |
| 青海中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来の種の講演会で、歴史上の人物の生きざまについて学んだ。 |
| 鬼崎中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の時間に日本文化について、英語のスピーチで紹介した。 |
| 常滑中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生がろくろ実習を行った。 |
| 南陵中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語の時間に、日本文化を紹介する英語のスピーチを用意し、Show&Tellのように発表した。 ・ 学校祭文化の部において小鈴谷のお囃子を鑑賞した。 ・ 2年生の音楽の授業において雅楽演奏団体による体験学習を行った。 |

■今後の取り組みと方向性

- ・ 各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていく。

- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていくとともに、人的支援についても検討する。
- ・総合的な学習の時間や道徳科の授業で活用できるような、常滑に関わりがある郷土の偉人を扱った教材や指導事例を開発していく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■令和2年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。教職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度から設けている「教育支援委員会作業部会」については、北地区と南地区の2回に分けて設け、情報交換及び支援のあり方についてより詳しく検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日を利用して、授業公開を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その多くが中止となった。しかし、感染症の拡大が一旦収束した時期には、学校の実状に合わせて地区別で実施時間を分ける等、コロナ対策を図りながら、一部実施することができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用した情報交換を積極的に行いよりよい支援ができるよう進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■令和2年度の主な取り組み

(1)「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。



(2)「読み聞かせ」活動 継続

例年、すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。また、学校により実施形態は様々であるが、教職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施しており、高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その多くが中止となった。

■今後の取り組みと方向性

・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■令和2年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

例年、教育委員、教育長、指導主事が、知多教育事務所の協力を得ながら各学校の教育課程や学校運営、施設管理等について視察し、指導・助言を行っている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止となった。

(2) 学校巡回の実施 **継続**

例年、各学期に1回ずつ、教育長、指導主事、そして学校の実情把握を目的として学校教育課の職員も参加している。教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図っている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休業が終了した後に、学校巡回を教育長、指導主事によって実施した。

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 **継続**

各学校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各学校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や愛知県教育委員会の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

各学校の全教職員が国語、算数など24部会のいずれかに所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会へ参加した。講師を招いての研修会等も計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業期間中だったため中止となった。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 継続

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、1人ひとりの児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入を行っている。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て、学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するためのテーマを設定し担当教職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、1人ひとりの児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■令和2年度の主な取り組み

(1) GIGAスクール構想の実現に向けた取り組み 新規 (事業費 537,429,000円)

① 1人1台学習者用等タブレット端末配備

児童生徒1人1台のタブレット端末配備ができるよう令和3年3月末までに計5,887台を購入した。

■端末の内訳

- ・児童生徒用…5,446台
- ・教師用及び予備機…441台 (各校クラス数ごとに1台ずつ配備)

■搭載OS…ChromeOS

② 高速大容量の通信ネットワーク環境整備

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができるように、全普通教室及び体育館に、無線式アクセスポイントを設置し、1Gbpsの校内LAN環境整備を行った。

③ 1人1台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応



国の支援措置があるGIGAスクールサポーター配置事業を活用し、11月以降に13校で2人のGIGAスクールサポーターを配置することにより、急速な学校のICT化の初期対応の支援を実施した。

「GIGAスクール構想」とは？

令和元年12月に文部科学省が「1人1台端末は令和の学びのスタンダード」をスローガンに打ち出した計画を示すもので、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としている。また、内閣府が第5期科学技術基本計画で制定したSociety 5.0時代を生きる子どもたちのために、ICTを基盤とした個別最適化された教育を全国の学校など教育現場で持続的に実現するためのものでもある。

施策内容は、ハード面において、1人1台コンピュータ端末配備と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ソフト面は、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実施することとされている。なお、本施策は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、令和5年度整備完了から令和2年度中に整備完了を目指すこととなり、スケジュールの大幅な前倒しが図られた。

GIGAとは…「Global and Innovation Gateway for All（直訳：全ての人にグローバルで革新的な入り口を）」の略

Society 5.0とは…「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会」に続く新たな社会のことで、「仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のこと。

(2) ICT機器の導入及び情報教育研究の推進 **発展**

GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みに伴い、校内のICT環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備は廃止するとともに、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるよう大型提示装置（電子黒板又は大型ディスプレイ）を全普通教室に配備した。なお、中学校では4校で20台の電子黒板が配置されている。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげてくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られている。

(3) 校務のICT化 **改善**

令和元年度に小学校（西浦北小学校を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に1人1台のパソコンを配備し、同時に校務支援に関するソフトウェアも更新した結果、業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。なお、4中学校と西浦北小学校は、平成28年度に上記のリース更新を行っている（次回は令和4年度更新予定）。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うため、校務支援システムを活用した出退校管理システムの整備を行うとともに、保護者宛のメール配信システムについて、令和3年度からスマートフォンアプリ形式のものに一新して運用していくため、事前登録等の準備を行った。

(4) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教職員の負担を軽減しつつ展開できる。

(5) 「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の推進 **継続**

例年、石田退三記念財団からの寄附を基に、児童生徒の創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや理科に対する興味・関心を高めることを目的に、夏休みの課題として、科学作品部門と科学研究部門に小中学生が取り組み、各学校で「創意工夫展」を実施している。また、創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」を行っている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。



■今後の取り組みと方向性

- ・令和2年度に、国が進める「GIGAスクール構想」によって1人1台タブレット端末の配備が完了したことに伴い、より一層授業等でICT機器の活用機会を増やし、また国が示す「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（～令和4年度）」に沿った整備を進めるため、電子黒板（大型提示装置）を中学校の全普通教室に整備していく。
- ・1人1台タブレット端末を積極的に活用できるよう授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員を国が示す基準のとおり4校に1人（13校で3人）配置していく。
- ・デジタル教材を教職員間で共有したり、授業では1人1台タブレット端末を使って児童生徒に共有したりすることで、教職員の授業準備や授業中の負担軽減を図る。
- ・学校の臨時休業や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援を行っていくことを想定して、学習支援ソフト等を用いた課題の配信・回収・レビューを試験的に実施していく。また、家庭内の通信環境が整っている世帯については、学校の端末を各家庭で利用することを基本としつつ、家庭内の通信環境が整っていない世帯については、学校において学校の端末を利用した

オンラインによる学習支援が行えるように準備をしていく。

- ・通信ネットワーク環境整備（無線式アクセスポイント整備）ができていない特別教室等について、今後の学校での運用状況を見て、必要に応じて整備を検討していく。
- ・市内全小中学校で電子黒板と1人1台タブレット端末を積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制をすすめたり、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行ったりしていく。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。
- ・児童生徒の創造力を養うための「夢をかたちに！『ものづくり』事業」について、働き方改革の一環として、今後、開催方法の見直しを図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア教育の推進

■令和2年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図るために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2) 「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、すべての学年で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

■今後の取り組みと方向性

- ・中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の充実を図っていく。また、小学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育のあり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。
- ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施していく。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

【具体的目標】

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■令和2年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では学校訪問時の研究授業を軸に、各校の現職教育のテーマにそって実践研究を進めた。

| 学 校 名 | 研究テーマ |
|--------|---|
| 三和小学校 | 〈進んで学び、協働して課題を解決する児童の育成〉 －児童が主体的に取り組める教師の働きかけと I C T機器を活用した授業展開の工夫－ |
| 大野小学校 | 〈一人一人のよさを認め合い、 相手と言葉や心を交わせられる児童の育成をめざして〉 －「特別の教科 道徳」でのねらいとする価値に せまるための発問の工夫を通して－ |
| 鬼崎北小学校 | 〈児童が進んで学びを深める授業づくり〉 － I C T活用を通して－ |
| 鬼崎南小学校 | 〈よりよく問題を解決する資質や能力の育成〉 － P D C Aサイクルを活用した鬼南小スタイルの確立－ |
| 常滑西小学校 | 〈学びの土台を築き 主体的・対話的で深い学びの素地を養う〉 －聞き方の指導とめあての指示方法や 振り返りの場の設定の工夫を通して－ |
| 常滑東小学校 | 〈学び合い、自分の考えを表現できる子の育成〉 －対話につながる 『かく（書く・描く・核）活動』の工夫を通して－ |
| 西浦北小学校 | 〈互いに認め合い、自己肯定感を高めることができる児童の育成〉 －聞くこと・対話することを大切にし、 共につくり上げる授業を通して－ |

| | |
|--------|--|
| 西浦南小学校 | 〈主体的・対話的に活動できる児童の育成〉 －分かる・できるを実感し、学び合うことのできる授業の創造－ |
| 小鈴谷小学校 | 〈主体的・対話的で深い学びを目指して〉 －協同学習（話し合い活動）を取り入れた授業改善を通して－ |
| 青海中学校 | 〈自ら学び互いに高め合う生徒の育成〉 －各教科における「主体的・対話的で深い学び」を 実現するための指導方法の工夫－ |
| 鬼崎中学校 | 〈生徒が活動する授業を目指して〉 －ICTを活用した授業の開発－ |
| 常滑中学校 | 〈『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実〉 －『考え、議論する道徳』の指導と評価－ |
| 南陵中学校 | 〈「学びを生かす生徒の姿」が見える授業の創造〉 －評価規準と振り返りを意識した授業づくりを通して－ |

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 **継続**

例年、8月に市内小中学校の教職員等約300人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けており、また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとした講演会を実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

(3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 **継続**

例年、特別支援教育に関する理解と技能向上及び新学習指導要領を見据えた授業力の向上を目指して実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・新学習指導要領の内容を見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教職員の資質向上を促す。
- ・各学校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教職員の資質向上をめざす。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教職員自身が感じられるよう内容や方法を工夫し、研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域との連携及び計画的・積極的な推進

■令和2年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を令和3年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

(4) 地域未来塾の実施 **継続** (事業費 915,000 円)

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の公民館に開き、教職員を希望する大学生や元教職員等が質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。平成28年度は2つの中学校区で開設したが、平成29年度からは4つの中学校区全てで実施している。

(5) コミュニティ・スクール推進事業の実施 **継続** (事業費 724,000 円)

令和2年4月、三和小学校・南陵中学校でコミュニティ・スクールを導入した。令和2年度は準備期間であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により行うことができなかった。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAのサイクルを充実させる。また、学校運営協議会を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童生徒や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・三和小学校・南陵中学校以外の11校についてもコミュニティ・スクールが導入できるように、学校運営協議会制度について調査・研究及び11校での導入準備を進めていく。令和4年4月には、市内全小中学校にコミュニティスクールを導入することで、学校と地域の連携・協働体制を組織的に確立し、特色ある学校づくりや課題解決に向けた取り組みが継続的に行われる体制を目指す。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するため

に、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標]

○幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■令和2年度の主な取り組み

(1) 人とのかかわりを豊かにするための環境や援助の充実 継続

令和2年度は令和元年度に引き続き、「人との関わりを豊かにする」をテーマに掲げて取り組んだ。幼児期にふさわしい遊びや活動の中で、子どもたちが人と関わり、直接体験することを通して豊かな人間関係を築いていけるようにするために、常滑幼稚園、青海こども園の2園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力（幼児理解、援助、環境の構成）の向上に努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 継続

教育委員、教育長、指導主事の園訪問は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。しかし、感染症の拡大が一旦収束した時期に短時間であるが、教育長、指導主事の園訪問を受け、園の状況を見ていただき、指導を受けた。

また、青海こども園で3歳児公開保育研究会を実施し、令和2年度の研究課題（サブテーマ）「楽しさの中で、人と関わる力の育ちを考える」について保育参観、グループ討議を行い、民間を含む市内の保育園・こども園の職員と共に学びを深めることができた。

■今後の取り組みと方向性

令和2年度に保育園と合同で「人とのかかわりを豊かにする」をテーマに研究を重ね、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「幼児教育において育みたい資質・能力」と絡めた環境の構成と保育者の援助についてまとめた。今後は、まとめを土台としてさらに実践を積み重ね、より質の高い幼児教育を目指していく。

また、新たに「主体的に遊びに取り組む幼児の育成」を研究主題として実践研究に取り組んでいく。

[具体的目標]

○幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■令和2年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

- ・専門職員による発達相談事業（事業費 1,948,090 円）として特別支援教育相談員、臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的な関わりを学び、職員間で共有し保育実践に活かすことができた。
- ・特別支援関係研修では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「しとねる」作成研修等は中止となった。しかし、感染症の拡大が一旦収束した時期には感染症予防対策を行いながら保育力アップ研修を実施し、学校の授業を参観したり、臨床心理士から話を聞いたりする中で障がいの理解や幼児の発達に応じた関わり、幼児期に育てたい力について学んだ。
- ・入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、1人ひとりに応じた適切な進路、保育ができるよう配慮した。

(2) 「しとねる」の活用 継続

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めた。
 - ・私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し活用の拡充が図れた。
- 令和元年度、2年度しとねる作成数（単位：人）

| 2年度（7月1日現在） | 元年度 | | | | 2年度 | | | |
|-------------|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|----|
| | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| 市立常滑幼稚園 | 0 | 2 | 3 | 5 | 1 | 2 | 2 | 5 |
| 市立青海こども園 | 1 | 3 | 5 | 9 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| 私立波の音こども園 | 4 | 3 | 1 | 8 | 3 | 5 | 3 | 11 |
| 私立風の丘こども園 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 1 | 5 |
| 私立こども園あるこ | 3 | 2 | 4 | 9 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| 私立大和幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 継続

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園外療育の受け入れは中止とした。しかし、感染予防対策を行い、交流保育の実施に努め、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めより良い支援につなげていく。
- ・就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。

- ・サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標]

○命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■令和2年度の主な取り組み

(1) 安全指導 継続

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交通安全親子現地訓練を中止とした。しかし、毎日の登降園時に交通コーナーを通ったり、感染症の拡大が一旦収束した時期に園の周辺を歩いたりする中での左右の確認、手上げ横断について指導をし、交通安全への意識が持てるようにした。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図った。
- ・毎月、計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、できるだけいろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 継続

- ・市の歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。従来の一斉指導ではなく、歯科衛生士に各クラスで指導してもらい、感染症拡大防止に努めた。5歳児は、保護者不参加で実施したが、6歳臼歯の話や歯の染め出しを行い、丁寧な歯の磨き方の指導を受けた。フッ化物洗口は希望する5歳児に実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保育室の消毒、丁寧な手洗いの徹底、3密回避、毎日の検温、体調管理等、家庭と連携して予防、蔓延の防止に努めた。さらに熱中症に関してもエアコン利用による適切な温度管理をし、水分補給や休憩など配慮した。
- ・アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心が深まった。
- ・保護者による給食試食会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・東京都八王子市の事件を受け、喉に異物が詰まった時の対応について常滑市消防

署職員より講習を受け、安全対策を実施した。

■今後の取り組みと方向性

- ・令和3年度に常滑幼稚園が愛知県学校安全優良校実地審査を受けるため、令和2年度に実施した内容について報告書を作成する。作成する中で問題点や改善点を見出し、学校安全のための実践に役立てていく。
- ・園内や地域の人々の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・東海地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めていく。

[具体的目標]

○子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■令和2年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 継続

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため高齢者や卒園児を園の行事に招いたり、地域のボランティアによる絵本の読み聞かせ、楽器演奏の活動等も中止となった。

(2) 幼稚園と小学校との連携 発展

- ・小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。
- ・幼稚園訪問について地域の小学校へ参加を呼び掛け、小学校教職員への幼稚園教育の理解の場になるよう計画をしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施となった。

(3) 子育て支援 継続

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため園庭開放及び、親子遊び等未就園児の会は中止とした。

令和元年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

| 月 | 利用人数 (人) | 利用日数合計 (人) | 月 | 利用人数 (人) | 利用日数合計 (人) |
|----|-------------|---------------|-----|-------------|---------------|
| 4月 | 17 | 36 | 10月 | 16 | 105 |
| 5月 | 10 | 52 | 11月 | 23 | 112 |
| 6月 | 12 | 57 | 12月 | 19 | 91 |
| 7月 | 17 | 152 | 1月 | 24 | 90 |
| 8月 | 11 | 75 | 2月 | 20 | 106 |
| 9月 | 10 | 57 | 3月 | 12 | 50 |

令和2年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

| 月 | 利用人数 (人) | 利用日数合計 (人) | 月 | 利用人数 (人) | 利用日数合計 (人) |
|----|-------------|---------------|-----|-------------|---------------|
| 4月 | 1 | 1 | 10月 | 19 | 175 |
| 5月 | 2 | 10 | 11月 | 20 | 162 |
| 6月 | 11 | 102 | 12月 | 17 | 155 |
| 7月 | 36 | 704 | 1月 | 22 | 162 |
| 8月 | 35 | 996 | 2月 | 17 | 167 |
| 9月 | 17 | 158 | 3月 | 17 | 144 |

- ・利用人数合計：191 人
- ・利用日数合計：983 日
- ・主な理由：学校行事、仕事、介護（通院）等
- ・利用人数合計：214 人
- ・利用日数合計：2936 日

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 継続

- ・市内の私立幼保連携型認定こども園、保育園と合同の研修を実施したり、市内幼保こども園園長会に私立認定こども園長、私立幼稚園長も出席し、情報交換したり共通の議題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・小学校の授業参観や行事への訪問を積極的に行ったり、小学校へ幼稚園訪問や公開保育研究会等参加の案内をし、共に教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努めることができるようにする。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標]

○安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■令和2年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児や児童生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めることを趣旨として実施している。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回は書面開催とし、保護者代表者との意見交換は中止とした。

(2) 食に関する指導 **継続**

食育スローガンをうけ、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残し0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」の給食指導を行い、年間160日を4人の栄養教諭、学校栄養職員が1人平均40日受け持ち、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) 食物アレルギー疾患への対応 **継続**

食物アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童生徒は全体で83人、小学生が61人、中学生が22人であった。アレルギー資料提供者は全体で61人、小学生が45人、中学生が16人であった。牛乳の代替でお茶の提供者は、18人で、小学生が15人、中学生は3人であった。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、種実類等。

(4) 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る研修参加 **継続**

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

11月4日（水）第2回研究授業方式による衛生管理研究会 4人

(5) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

11月4日（水）第2回研究授業方式による衛生管理研究会 4人

12月23日（水）知多ブロック調理員衛生講習会 19人

(6) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心をもってもらうとともに家庭での食生活向上のため、児童とその保護者を対象に親子料理教室を毎年開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年度は中止した。今後については継続して実施していく。

令和元年度実績

献立：ソースそばろご飯、昆布のすまし汁、おから入り卵焼き、切り干し大根のオーロラサラダ、フルーツジュレ

参加者数：7月31日（水） 16組38人

8月1日（木） 16組34人

開催場所：中央公民館

(7) 非常食整備の実施 **継続**（事業費 2,781,000円）

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童生徒が災害時の「食」の1つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることを目的としている。事業費については、喫食用及び予備保管分購入費。購入の内容は、米、カレー（アレルギーフリー）、水。

令和元年度 令和元年9月11日（防災の日にちなみ実施）

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅での非常食喫食体験とした。

(8) 食育の推進 **継続**

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として下記の3校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って児童

に地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育推進に努める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

訪問予定日程と学校

- ・【食育月間：毎年6月】 6月9日（火） 「愛知を味わう学校給食の日」
鬼崎南小学校訪問給食 （R1 大野小 14人参加）
- ・【常滑を味わう学校給食の日】 10月20日（金）
鬼崎北小学校訪問給食 （R1 常滑東小 21人参加）
- ・【学校給食週間】 1月22日（金）
「コロナに負けるな！こどもスマイル応援給食～とこめちゃんと一緒にじょうぶな体をつくろう～」
西浦南小学校訪問給食 （R1 西浦北小 15人参加）

(9) こどもスマイル応援事業の実施 **新規** （事業費 12,000,000円）

新型コロナウイルスの影響により学校生活が制限される中、児童生徒に1つでも多くの学校での思い出を作ってもらおうと内容をグレードアップした学校給食を週に1回程度提供した。

- ・提供期間：令和2年6月～12月（7か月）
- ・内容：市内のお菓子業者6品を提供した。（ブッセ、饅頭、アイスクリーム、海老せんべい、草餅、クッキー）また、市内のフランス料理店シェフ監修による献立を提供した。



■今後の取り組みと方向性

- ・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、児童生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。

IV. 生涯学習

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながる生涯学習を推進する。

- (1) 地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- (2) 体験の機会を増やし、学びを行動へつなげる
- (3) 心身のバランスのとれた生きる力を育む

1 子どもの育成や家庭教育の推進

[具体的目標]

○子どもたちに様々な体験の場を提供するとともに地域を知る機会を増やす

■令和2年度の主な取り組み

(1) 子ども文化教室 **継続** (事業費 111,000 円)

低・中・高学年に分けて教室を開催した。各学年が興味関心のある内容の文化活動を設定し、体験を通して自己の向上に努めていくきっかけとした。

1 講座【陶芸】

延2回開催 参加者 延べ30人 (R1 延べ225人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員半数、3講座中止



■今後の取り組みと方向性

- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・次世代を担う子どもたちに向けて地域文化、歴史の継承に努める。

[具体的目標]

○地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 幼児期家庭教育講座 **継続** (事業費 15,000円)

未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をし、気軽に集える場を提供した。

1講座 延べ6回開催

参加者 延べ117人 (R1 延べ273人)

(2) 家庭教育学級 **継続** (事業費 137,000円)

幼児期の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

4講座【防災、子育て、食育、ストレッチ】

参加者 延べ113人 (R1 延べ249人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より講座数を減らして実施



(3) 家庭教育セミナー **継続** (事業費 76,000円)

小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催した。

3講座【子育てのコーチング、イライラしない子育て、ピラティス&ヨガ】

参加者 延べ114人 (R1 延べ190人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より講座数を減らして実施

(4) 市民スポーツフェア **継続** (事業費 86,000円)

親子で楽しめるレクスポーツ体験を実施した。

障がい者スポーツ体験も関係団体の協力を得て実施した。

参加者 93人 (R1 207人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、種目数を減らし、予約制にして実施



■今後の取り組みと方向性

- ・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、協働して講座を開催する。

[具体的目標]

○中学校部活動において、競技力を向上し、全国・世界で活躍できるように選手の育成支援や指導者派遣等の取組を進める

■令和2年度の主な取り組み

(1) 中学校部活動指導員派遣事業 **継続** (事業費 1,600,000 円)

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（15人）を中学校部活動へ派遣した。

■今後の取り組みと方向性

- ・中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。
- ・部活動時間の短縮に伴い、2時間未満（1時間以上）の指導についても報酬を支払うことができるよう要綱の運用を改正する。

2 若者の育成の推進

[具体的目標]

○小中学生や高校生を対象に青少年体験活動支援センター事業を実施し、職場体験やボランティア活動を通じて地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる

■令和2年度の主な取り組み

(1) 青少年体験活動支援センター事業 **継続** (事業費 122,000 円)

① わくわく体験教室

3 講座【じぶんが主役 MY コンサート、トコタンのスノードーム作り、農作物収穫】

参加者 延べ 234 人 (R 1 延べ 370 人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
休館中の文化会館ホールを活用し、密集を避けた新たな事業を実施。また、集団の講座は 2 部制にするなどして実施



② 夏休みボランティア体験スクール

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
福祉施設等 24 か所

参加者 延べ 0 人 (R 1 延べ 268 人)



③ ボランティア・職場体験

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
紹介数 0 件 (R 1 51 件)

参加者 延べ 0 人 (R 1 延べ 111 人)

④ ボランティア講師紹介

紹介数 1 件 (R 1 1 件)

派遣数 4 人 (R 1 4 人)

(2) ヤングハートカルチャースクール **継続** (事業費 41,000 円)

中学生以上で若い感性を持つ人なら年齢を問わず参加対象とし、生活に役立つ技能の習得や仲間づくりの場を提供した。

3 講座【食器作り、フェイクスイーツ作り、パン作り】

延べ 4 回開催 参加者 延べ 47 人
(R 1 延べ 49 人)



(3) スポーツ大会 継続

① 前田杯卓球大会 (事業費 135,000 円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(R 1 参加者 375 人)

② 愛知県市町村対抗駅伝大会 (事業費 310,000 円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(R 1 参加者 18 人)

■今後の取り組みと方向性

- ・講座や教室、青少年体験活動支援センター事業等において、子どもの体験の場を充実させる。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて心豊かな人間性を育てる。

[具体的目標]

○新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す

■令和2年度の主な取り組み

(1) 成人式 継続 (事業費 283,000 円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。

新型コロナウイルスの影響で、午前の部と午後の部の2部制で実施した。

運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。コロナ禍で縮小しての開催となったが、心に残る成人式となるよう、当日の式の様子と中学校時代の動画を編集し、YOUTUBE に限定公開した。

視聴回数 (3月末時点)：午前の部 229回 午後の部 221回

対象者 570 人 出席者 409 人

出席率 71.8% (R 1 77.6%)



■今後の取り組みと方向性

- ・成人式において、自主性を重んじ、自発的な社会参加を促す。
- ・令和4年度以降の成人式について、名称を「二十歳のつどい(仮)」と変更し、これまでどおり開催年度の4月2日から翌年度4月1日までの間に20歳を迎える者を対象に実施する。

3 シニア世代の生きがいの充実

[具体的目標]

- 健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する
- ウォーキングを促進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) スポーツ教室・大会

① ノルディックウォーキング教室 **継続** (事業費 50,500 円)

参加者 14人 (R1 6人)

② エアロビクス教室 **継続** (事業費 304,000 円)

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、
スポーツの生活化を積極的に目指してもらった機会とした。

計3教室20回開催

申込者 177人 (R1 335人)、参加者 延べ840人

③ 歩こまいとこなめ **改善** (事業費 710,000 円)

新型コロナウイルス感染症対策をとり事業を実施した。

雪舟生誕600年を記念し、国宝「紙本墨画淡彩慧可断臂図」
のレプリカを鑑賞できるコースとし、「紙本墨画淡彩慧可断
臂図」のてぬぐいを参加賞とした。

お楽しみ抽選会を実施し、市内を中心に20社の協賛を得た。

申込者 610人 (R1 613人)

④ やきもの散歩道ウォーキング **新規** (事業費 32,000 円)

健康増進のためウォーキングの習慣化を図った。毎月1回ウォーキング講座を開催し、参加者は散歩道Aコースを1日1周歩くと1ポイントとし、ポイントをためてプレゼントがもらえる事業とした。(スマイルポイント対象事業)

参加者の中には毎日散歩道を歩くようになった人もおり、健康維持のための運動習慣の定着に寄与した。

参加登録者 98人



■今後の取り組みと方向性

- ・健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進める。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催する。
- ・ウォーキングの促進に取り組む。

[具体的目標]

○高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する

■令和2年度の主な取り組み

(1) シニアスクール **継続** (事業費 122,000 円)

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して
明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催した。

3 講座【ラテンエクササイズ、サルサダンス、
ジャズ楽入門】

参加者 延べ 50 人 (R 1 延べ 107 人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5 講座中止



■今後の取り組みと方向性

・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

4 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

[具体的目標]

○地域の歴史・文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 第65回常滑市美術展の開催 **継続** (事業費 610,000円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(R1 出品者 211人 出品点数 241点 入場者 1,238人)

(2) 収蔵美術品の公共施設への展示 **継続**

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示を引き続き行った。

(3) ふるさとの歌・踊り講習会の開催 **継続** (事業費 49,000円)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(R1 参加者 延べ約700人)

(4) 市指定文化財の指定・認定 **継続**

令和2年度は、申請がなかった。

(5) 文化財の保護・活用

① 第55回常滑市文化財防火訓練の実施 **継続** (事業費 3,000円)

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団の出勤及び来賓・近隣住民の参観はなし

令和3年1月26日(火) 廻船問屋瀧田家

参加者 11人 (R1 参加者 約60人)



② 文化財保護審議会の開催 **継続**

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催した。

③ 知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会 **継続**

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会は資料配布のみ

④ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業 **継続**（事業費 1,732,000 円）

常滑焼が日本六古窯の1つとして日本遺産に認定されたことを契機に開始した事業で、市内の小学生向けに常滑焼の歴史、価値、技法などを施設で学習する機会を与えた。

また、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を与えた。

- ・施設校外学習 6校実施（新型コロナウイルスの影響による代替事業として、学校に講師を招いてのワークショップを実施した1校を含む。）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2校中止

学習施設…INAX ライブミュージアム、やきもの散歩道

- ・茶碗作陶体験・体感 7校実施

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1校中止

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、白年守氏



(6) 文化遺産総合活用推進事業 **継続**

市内関係団体による推進委員会を組織し、事業計画を策定して国の補助金を活用し、市の文化遺産を活かした地域活性化を推進した。

■今後の取り組みと方向性

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図る。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・地域の文化を身近に感じ、郷土に誇りがもてるよう、文化庁の文化振興関係事業の活用を努める。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

5 関係団体等の支援や連携の促進

[具体的目標]

- 生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する
- 各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する
- スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げる

■令和2年度の主な取り組み

(1) 社会教育団体活動への補助 **継続**

① 常滑市文化協会（事業費 1,035,000 円）

9部 67団体 765人（令和2年5月1日現在）

② 常滑市ボーイスカウト連絡協議会（事業費 70,000 円）

4団体 207人（令和2年4月1日現在）

※令和2年度は、申請がなかった。

③ ガールスカウト常滑連絡会（事業費 30,000 円）

2団体 85人（令和2年4月1日現在）

④ 常滑市小中学校PTA連絡協議会（事業費 54,000 円）

13小中学校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補助対象となる事業が中止になったことなどから、令和2年度は申請がなかった。

(2) 文化の日記念「文化振興事業」の開催 **継続**

生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図った。

参加 6団体（R1 10団体） 事業数 8事業（R1 14事業）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2団体、2事業が中止

(3) 常滑市体育協会活動への補助・協働 **継続**（事業費 3,272,000 円）

18競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

(4) 障がい者のスポーツ活動の取り組み **新規**

体育指導者研修会において障がい者スポーツをテーマに研修した。また、総合型地域スポーツクラブ事業では1支部にボッチャの教室・大会を委託した。

■今後の取り組みと方向性

- ・関係団体等との協働（共催、委託、補助、後援など）を促進する。
- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていく。

6 地域における生涯学習の充実

[具体的目標]

○公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 公民館事業

① 市民講座 **継続** (事業費 60,000 円)

市民を対象に、外交と国際交流の講座を開催した。

1 講座 延 3 回開催【外交・国際交流と舞台裏】

参加者 延べ 57 人 (R 1 延べ 89 人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 講座 3 回中止

② 文化教室(おとな) **継続** (事業費 40,000 円)

18 歳以上の大人を対象に、日常生活に役立つ技術を学ぶことができる講座を開催した。

4 教室【苔玉づくり、筋力アップ血流改善、片付け、フラワーアレンジメント】

延 5 回開催

参加者 延べ 108 人 (R 1 延べ 156 人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2 教室中止

③ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業 **継続** (事業費 308,000 円)

中央公民館を拠点とした講座・教室を委託した。

ア 市民大学講座

1 講座【知多半島の知られざる歴史】

延 3 回開催

参加者 延べ 95 人 (R 1 延べ 241 人)

イ 生きがい工房まなとこセミナー

1 講座【常滑の歴史街歩き】延 2 回開催

参加者 延べ 62 人 (R 1 延べ 42 人)

ウ 子ども文化体験講座

1 講座【自然観察】 延 3 回開催

参加者 延べ 74 人 (R 1 延べ 63 人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 回中止

エ 文化体験講座

1 講座【木版画作り】 延 3 回開催

参加者 延べ 21 人 (R 1 延べ 84 人)



④ 公民館まつり **継続** (事業費 85,000 円)

南陵公民館・・・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

⑤ 公民館利用団体との協賛公開講座 **継続**

公民館利用団体の新規会員確保に繋げられるよう講座開催の支援をした。

7講座 延べ19回開催 (R1 9講座 延べ25回開催)

参加者 延べ122人 (R1 延べ206人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1講座中止

・公民館事業参加状況及び各館の利用状況 [() 内は前年度の値]

| | 講座教室参加状況 | 公民館利用状況 (※1) | |
|----------|---------------|---------------|------------------|
| | 参加延数(人) | 利用件数(件) | 利用者数(人) |
| 青海公民館 | 294 (391) | 1,159 (3,284) | 10,447 (39,652) |
| 中央公民館 | 378 (823) | 2,096 (2,917) | 30,283 (53,319) |
| 南陵公民館 | 61 (126) | 1,085 (2,239) | 12,206 (31,894) |
| その他 (※2) | 277 (460) | | |
| 計 | 1,010 (1,800) | 4,340 (8,440) | 52,936 (124,865) |

※1 公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日までは休業、令和3年1月14日から2月28日までは夜間の利用を中止とした。

※2 公民館以外 (市民文化会館、市民交流センター、鈴溪会館、野外等) で行った講座

■今後の取り組みと方向性

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。
- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。

[具体的目標]

○スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 総合型地域スポーツクラブ **継続** (事業費 304,000 円)

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、新規事業を委託するなど、地域住民のスポーツやレクリエーション活動の機会を増やした。

(2) スポーツ教室・大会 **継続**

① 出前教室 (事業費 22,000 円)

参加者 2人 (R1 451人)

② ママさんバレーボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 春中止 (R1 179人)

秋中止 (R1 181人)

③ 父母ソフトボール大会 (事業費 94,000 円)

参加者 中央 63人 (R1 148人)

壮年 中止 (R1 116人)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中央大会はチーム数を減らして実施、壮年大会は中止

④ タスポニー大会 (事業費 24,000 円)

参加者 34人 (R1 38人)

■今後の取り組みと方向性

- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進する。

7 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

[具体的目標]

- 読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する
- 図書館サポーターの活動を促進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 図書整備事業 **継続** (事業費 9,400,000 円)

市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書（ヤングアダルト）も引き続き収集し、今年度もCDタイトルの品揃えを図った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、開館日数は、予定より28日少ない262日（前年度比1日減）となった。本館の時短開館もあり1日当たりの利用者数（前年比84%）・貸出冊数（前年度比87%）ともに前年実績を1割以上下回る結果となった。

開館日数 262日 (R1 263日)

利用者数 44,878人 (R1 53,849人)

貸出冊数 255,568冊 (R1 293,498冊)

1人当たりの貸出冊数は、5.4冊/人から5.7冊/人と微増を示したが、貸出密度（市民1人当たりの貸出冊数）は、4.8冊から4.3冊に減少した。

(2) 園文庫図書整備事業 **継続** (事業費 600,000 円)

昭和53年度から市内の市立幼・保育園12園を貸出基地とした文庫であり、園児に本に親しんでもらうことを目的としている。従来どおり現場からの要望に沿って図書の整備を実施し、422冊を新たに購入した。対象児童数は1,253人で前年度に比べ12人減少した。また、コロナ禍の影響で貸出を停止した園もあり、延べ利用者数、貸出冊数ともに前年度と比べほぼ半減となった。

利用者数 22,784人 (R1 45,416人)

貸出冊数 22,784冊 (R1 47,122冊)

(3) 幼保連携・学校連携事業 **継続**

コロナ禍の状況下においては、密を避けるためお話会の要請はなかった。

小学校からのブックトーク依頼も1校1学年のみの実績となった。

今年度で最後となる本館の“図書館見学”も1校の参加となった。

団体貸出しでは、2幼稚園、7小学校、1中学校に合計2,276冊を利用いただいた。

(4) 自主事業 **継続**

やはり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、集合での企画・イベントは自粛し、クラスターへの配慮を徹底した。

そんな中でも唯一年明けに開催した福袋は、6回目を数え、準備した70セットは早々と貸し出され、利用者の関心が高く楽しみにされていた企画であった。



(5) 図書館サポーター会議の開催 **継続**

図書館サポーター会議を3回行い、コロナ禍で実施可能な企画について意見を出し合った。令和2年度は、図書館サポーターと協力し、読書記録ノートを作成した。

サポーター人数 11人 (R1 11人)

■今後の取り組みと方向性

- ・本館の分散移転と新たな「こども図書室」の誕生に向けて、所蔵資料の整備と共に図書館の在り方を再考する。残すべき資産と未来への継承の役割をどのように担うのかをテーマに、市民が望む姿の具現化と新たな文字サービスへの対応がこれからの課題となる。
- ・令和3年度中に図書館本館機能を分散移転するため、青海公民館、南陵公民館、こども図書室の施設整備及び移転作業を円滑に進める。
- ・分散移転に伴い除籍した図書を有効に活用するため、地域リサイクルや図書館利用者へのリサイクルを推進する。
- ・市民の文字に接する機会や読む機会を向上させるための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を引き続き行う。
- ・図書館サポーターの活動を促進する。

8 学習情報の提供の充実

[具体的目標]

- 情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する
- 学習したことの報告を充実させる

■令和2年度の主な取り組み

(1) 生涯学習関連の情報提供 **改善**

- ・生涯学習だより（生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介） 1回発行
※新型コロナウイルス感染症拡大により、後期号のみ発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
生涯学習専用のページを作成し、より検索しやすくした。
- ・市公式フェイスブックでの情報提供 随時

■今後の取り組みと方向性

- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等のSNSを通して生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていく。

9 施設の管理運営と利用促進

[具体的目標]

- 市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進する

■令和2年度の主な取り組み

(1) 指定管理 **継続**

図書館（92,000,000円）、公民館（70,032,000円）、文化会館（75,888,000円）、体育館（常滑公園全体74,470,000円）、温水プール（75,550,000円）

■今後の取り組みと方向性

- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。
- ・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進める。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授
河野 明日香

総括的意見 総じて適切に実施されており、内容にも改善や発展が多くみられる。

1. 点検・評価の方法及び内容について

(1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場の声や実践を踏まえた点検・評価が行われている。

(2) ほとんどの部門で「発展」や「改善」の項目がみられ、これまでの実績を継承しつつ、それを進展させるための取り組みが顕著である。令和二年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業において中止、延期、規模の縮小などの対応を余儀なくされたが、そのような厳しい状況のなか感染対策を行いつつ工夫を凝らし、事業の継続、発展が進められている。複数の新規事業も開始されており、コロナ禍でも市民の学びを止めないための新たな取り組みが展開されている。

(3) 点検・評価に関する検討が複数回にわたり開催されており、本市における教育現場での取り組みの現状を明確にし、成果および課題、改善点を本報告書にまとめ上げる工夫、努力がなされている。中学校における授業の視察など、教育現場の実践の視察が行われ、それを踏まえ検討することで、現場の取り組みに即した点検・評価の機会が確保されている。また、市民の方々に本報告書を公開することで、市民に教育の現状や課題、今後の展望について把握してもらい、市民の声を反映させる機会が保たれている。

2. 学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習にかかる個別的意見について

全体を通して、学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習のどの分野においても、常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」を実現するための多彩な取り組みがみられる。また既述の通り、令和二年度事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、延期を余儀なくされた事業が複数ある一方で、規模を縮小するなどコロナ禍においても市民の学びを止めない多くの努力、工夫が認められる。

【学校教育】

・個々のニーズに寄り添う教育支援体制について

令和元年度の取組みでも1人ひとりのニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実が図られていたが、令和二年度はそれをさらに拡充する形で発展がなされている。学校生活支援員事業では、対応の時間数を増加させるなど発展がみられる。今般のコロナ禍においては臨時休校も実施され、また学校生活でも多大な影響が出ている点から子どもたちの心に寄り添う支援が求められるため、今後もより一層個々のニーズを踏まえた教育支援体制の拡充を進めていただきたい。

・GIGA スクール構想の実現に向けた取組みについて

1人1台のタブレット端末配備に向けて購入が完了し、高速大容量の通信ネットワーク環境も整備されており、さらにGIGAスクールサポーターを配置するなど、GIGAスクール構想の実現に向けての準備が進んでいる。また、ICT機器（大型提示装置）の配置、校務のICT化も進められている。関連して、ネットモラル教育の推進も行われているが、今後GIGAスクール構想に伴うICTを活用した教育の進展に伴い、教材の準備、インターネットの活用方法、SNSなど、付随する課題も出てくると思われる。児童生徒に対するネットモラル教育とともに、教員に向けたネットモラル教育や関連の研修の機会も確保していただきたい。

・学校、家庭、地域との連携について

コミュニティ・スクール推進事業が進められており、令和2年度は三和小学校、南陵中学校でコミュニティ・スクールが導入された。今後の方針として、令和4年4月には市内全小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域の連携・協働体制を確立し、特色ある学校づくりや課題解決に向けた取組みを行うことができる体制が目指されている。全市的なコミュニティ・スクールの導入に向け、各学校における地域、家庭との連携の実態や家庭・地域のニーズの調査・研究を進め、コミュニティ・スクールのスムーズかつ効果的な導入に向けての基盤づくりを行っていただきたい。

【幼稚園教育】

・幼稚園教育における人とのかかわりを重視した取組みについて

令和二年度には、保育園と合同で「人とのかかわりを豊かにする」というテーマで研究が展開され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「幼児教育において育みたい資質・能力」と絡めた環境の構成、保護者の援助についてまとめられており、幼保が連携した取組みが進展している。今後も、幼保連携を核とした、地域社会の多彩な機関や人々と協働する幼稚園教育を推進していただきたい。

- ・幼稚園と小学校の連携について

幼稚園と小学校の間における就学児についての情報共有や、小学校入学後の参観・懇談、小学校教員への幼稚園教育理解の場を設ける等、連携が発展しており、幼稚園から小学校にスムーズに移行できるような取り組みが行われている。今後の取り組みにあるような、幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々にわかりやすく伝えるような活動も期待したい。

【学校給食】

- ・非常食整備の実施について

コロナ禍にもかかわらず、自宅での非常食喫食体験を企画するなどの工夫、努力がみられる。今後も災害が発生したときを想定し、災害への対応について非常食を通して学ぶことができる取り組みを期待する。

- ・こどもスマイル応援事業について

コロナ禍のなか、児童生徒に多くの思い出を作ってもらおうと、グレードアップした内容の学校給食を週に1回程度提供するという事業が実施された。ふるさとの銘菓や市内フランス料理店シェフ監修の献立が提供され、児童生徒にとってよい思い出づくりとなるとともに、学校給食を通じ地元を知る、学ぶ機会が創出されたと考えられる。これまでも学校給食において地元の食材を用い、地域について知る、学ぶことができる機会が重視されているが、今後も自身の地域について食を通じ学べる機会を確保していただきたい。

【生涯学習】

- ・子どもの育成や家庭教育について

コロナ禍においても、子ども文化教室や家庭教育講座などが実施されている。状況によって、規模の縮小や中止なども行われているが、生涯学習の機会確保への努力が続けられている。今後も子どもの育成や家庭教育への取り組みを継続していただきたい。

- ・シニア世代の生きがいの充実について

新規にやきもの散歩道ウォーキングが行われ、それがシニア世代の健康維持にもつながるなど、新たな事業が展開されている。このような事業は、健康維持とともに自身の地域の魅力を改めて知り、地域について学ぶ重要な機会となっていると考えられるため、今後の継続、発展が望まれる。

- ・障がい者のスポーツ活動について

体育指導者研修会において、新規に障がい者スポーツをテーマに研修が行われており、さらに統合型地域スポーツクラブ事業では1支部にボッチャの教室、大会が委託

されるなど、障がい者スポーツが積極的に展開されている。学校卒業後、障がいを持った方がどのように社会参加を続けていくかということは大きな課題であり、スポーツや生涯学習を介して社会とつながる機会を創造することは重要である。今後の地域における交流事業の一層の進展が期待される。

- ・今後の図書館事業について

こども図書室の整備にあたって、図書館サポーター会議が開催されるなど、コロナ禍においても実施可能な企画が話し合われている。「こども図書室」の設置、展開に向けて市民を巻き込んだ取り組みが進められているといえ、今後も市民に寄り添う図書館事業の推進を継続していただきたい。

1 点検及び評価の総括的意見

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校教育では、新学期早々の休校措置をはじめ、各種学校行事が変更・中止となった。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての「手洗い・うがいの徹底」「マスク着用の指導」「学校施設の消毒」や、「密集・密閉・密接の回避」を考慮した教育活動など、これまでにない対応を余儀なくされた。生涯学習においても公共施設の利用制限が行われたり、企画した各種イベントが中止になったりした。

教育委員会の各施策や事業にも多大な影響があった中、「学校教育」「幼稚園教育」「学校給食」「生涯学習」のそれぞれの分野で、重点目標及び具体的目標を定めて、その目標を達成するために様々な工夫を凝らし、できる限りの施策や事業に取り組んだ様子が伺える。

教育委員会の点検と評価は、例年のように、前年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえて、「新規」「改善」「発展」「継続」と4つの評価内容を示し、適切に評価がなされている。令和2年度は、「新規」については、学校教育で1点、学校給食で1点、生涯学習で2点の計4点であった。「発展」「改善」については、特に評価したいポイントをアンダーラインで示し、わかりやすくまとめている。

本報告書が、教育関係者のみならず広く市民に公開されることで、幅広い意見を拾い上げ、本市の教育活動がさらに充実していくことを期待したい。

2 学校教育や生涯学習等にかかわる個別的意見

(1) 学校教育について

マスコミでも取り上げられているように、国の「GIGA（ギガ）スクール構想」として、児童生徒一人一台のタブレット端末の配備と高速大容量の通信ネットワーク整備が、本市においても行われた。多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践を目標として、各小中学校では児童生徒の発達段階に応じた活用法を考え、積極的な取り組みがスタートした。国の支援措置であるGIGAスクールサポーター2名も配置され、急速に進む学校のICT化の初期対応の支援がなされている。学校のICT化が進む中、セキュリティー対策や児童生徒のネットモラル教育の充実がさらに求められる。安全で有効な活用が進められることを期待する。

特別支援教育については、年々充実している様子が今年度も伺える。学校教育に対する保護者の要望や児童生徒のニーズは年々多様化・個別化が進み、それらに対応するためには個別の対応ができる「人員」が欠かせない。本市では、以前より専門的な知識を有する「特別支援教育相談員」や、教員の指導のもと児童生徒の学校生活や授業をサポートする「学校生活支援員」を配置し、成果を上げている。限ら

れた教育予算の中、教育委員会が学校の現状や要望に寄り添い、人員を増員配置している様子が伺える。これからも多様化が進むことが予想されるため、教育委員会と学校の連携を密にして、更なる工夫を期待したい。

安全指導においては、継続的な取り組みが見られる。児童生徒の安全を確実に確保するためには、社会的環境の変化に伴う「危険」を見逃さないことが大切であり、常日頃の点検や危険箇所の情報収集を怠らないようにすることが重要である。教育委員会として、各校で実施されている通学路の安全点検や各種訓練を継続的に支援して行くことを望む。

教員の資質向上については、市内での各種研究会や教師力アップ研修会をはじめとした様々な研修会が企画されたが、コロナ禍の中、中止や変更を余儀なくされた。言うまでもなく研修会は、教員が自己研鑽を深めたり、悩み解決のヒントを得たりすることが期待できる。継続した取り組みを是非お願いしたい。

(2) 幼稚園教育について

本市では、市内の幼稚園・保育園が同一步調で研究や研修を進めていることがすばらしい。また、民間のこども園等も巻き込んで、一体となって幼児教育が推進されている。このことは、入学前の園の違いによる指導の格差が少なく、小学校入学期の指導にもよい影響を及ぼしている。令和2年度は「人とかかわりを豊かにする」をテーマに研究を進め、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や「幼児教育において育みたい資質や能力」と絡めた環境の構成と保育者の援助についてまとめられた。今後さらに実践を積み重ね、質の高い幼児教育を進めていただきたい。

特別支援教育相談員や臨床心理等専門職員による発達相談事業や巡回指導により、幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導が適切に行われるように、具体的な支援がなされている。

幼保はもとより、幼保・小中の連携が年々充実していることが伺える。とりわけ、幼保・小中の連携では就学に関する情報交換をはじめ、合同の研修会、互いの授業公開への参加等、小学校への接続の観点からも大変重要である。今後も工夫を凝らし、一層充実されることを期待する。

(3) 学校給食について

「食育」や「発達と栄養」等、学校給食が担う役割は大きい。学校給食が安全で栄養バランスの取れた給食の提供と地域の自然・環境・食文化の理解を深める食育の推進を目標に継続的な取り組みがなされている。地域の食文化や地場産物に児童生徒が関心を高めることをねらいとした「愛知を食べる学校給食の日」「常滑を味わう学校給食の日」「学校給食週間」等の設定は、児童生徒の食育に関する意識の向上につながっている。残念ながら、令和2年度は、コロナ禍の影響により市関係者の学校への訪問は中止となった。

新規の事業として、学校生活が制限される中、児童生徒に一つでも多くの思い出を作ってもらうことをねらいとした「こどもスマイル応援事業」としてのグレード

アップ給食は、地元を知るよい機会となったと考える。

食物アレルギー疾患の児童生徒へのきめ細かい対応は安全面からとても重要である。今後も継続して対応を充実させていくことを望む。

(4) 生涯学習について

子ども・シニア・親子など各世代をターゲットとした、多様な企画や施策に感心する。内容についても、反省や前年度の状況を加味し、検討がなされている。文化的事業はもとより健康維持や体力の向上をねらったスポーツ教室や大会等、今後も成果と反省に基づき、内容を工夫して実施されることを期待する。

さらに、市民のニーズの把握や各種教室やセミナーなどを広く市民に情宣し、参加者増加を目指す工夫を望む。また、各種教室やセミナーを担当する人材の確保も重要である。市内外より豊かな人材確保に努めていただきたい。

市図書館の施設の老朽化・閉鎖に伴い、今後の図書館事業をどのように進めていくか大きな課題を抱えている現状があるが、「子ども図書館」開設に向けて、ワークショップでの意見集約や図書館サポーター事業が順調に進められている。今後もこれらの事業を進める中で、幅広い意見の聴取し、市民にとって魅力的な図書館事業の推進を望んでいる。

3 教育委員会への提言

(1) 予算上の確かな支援

毎年限られた教育予算を活用し、教育の充実を目指している姿勢が随所に伺える。しかし、老朽化が進んだ施設の改修や豊かな人材確保には、多くの費用が必要となる。予算確保に向けて、学校現場の切実な現状を理解していただく機会を設けるなど、今一層財政上の予算措置が充実することを強く望む。

(2) 現場主義の重視

教育委員会が教育現場を大切にしている姿勢は、学校訪問や学校巡回、各種研修会の開催等から確認できる。今日的な課題や多様化する教育課題への対応など、学校現場が抱える課題は山積している。課題の解決に向けて、学校と教育委員会との連携を一層深め、さらに教育現場に寄り添った教育行政を今後も推進していただくことを期待する。

(3) 教育大綱の見直し

平成28年4月に策定した現行の常滑市教育大綱が令和3年度に一区切りとなる。社会の変化に伴い、教育に求められる課題は多種多様である。現状の実態把握と学校教育・幼児教育・家庭教育・社会教育等々、様々な段階を適切に考慮し、新たな常滑市教育大綱作成に向けて準備を進めていただきたい。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

II 大綱の期間

平成28年度～令和3年度
第5次総合計画の前期基本計画期間である令和3年度までの6年間を
大綱の期間とします。

Ⅲ 大綱（平成28年度～令和3年度）

《基本理念》

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

《基本方針》

1 いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼保・小中学校間の連携強化を図ります。

2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4 市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成27年3月30日教委要綱第3号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和3年8月
常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp